

資料2

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中間まとめ)(概要) ～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現へ

第1部 総論

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施
ICTの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが必要

2. 日本国学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

成 果

- 学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、諸外国から高い評価
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割
- 学習機会と学力の保障 ②全人的な発達・成長の保障 ③身体的、精神的な健廻の保障 (安全・安心につながることができる居場所・セーフティネット)

課 題

- 子供たちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方、変化する社会の中で以下の課題に直面
- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大
- 子供たちの多様化 (特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等)
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

学校における働き方改革や、GIGAスクール構想の実現といった動きも加速・充実させ、
新学習指導要領を着実に実施しながら、従来の日本型学校教育を発展させた新しい時代の学校教育を実現する必要

3. 2020年代を通過して実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

個別最適な学び(「個別化した指導」(指導の個別化と学習の個別化)を学習者側の視点から整理した概念)

指導の個別化

- 基礎的・基本的な知識等を確実に習得させたため、ICTの活用や専門性の高い教師によるより支援が必要な児童生徒などによる効果的な指導
- 子供たち一人一人の特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行うとともに、自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成

学習の個性化

- 基礎的・基本的な知識・技能や情報活用能力等の学習の基礎となる資質・能力等を土台として、専門性の高い教師による個々の子供に応じた学習活動の提供
- 自ら学習を調整するなどしながら、その子供ならではの課題の設定、子供自身による情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、主体的に学習を最適化することを教師が促す

協働的な学び

それとの学びを往還

- 知・徳・体を一体的に育むため、教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合いなど様々な場面でのリアルな体験を通じた学びやICTの活用による他の学校の子供たちとの学び合いなど
- 学校ならではの協働的な学び合いや、地域の方々をはじめ多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成

子供の学び

義務教育

幼児教育

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれる
- 地方公共団体、企業、高等教育機関、国際機関、NPO等の多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学び
- 多様な子供たち一人一人に応じた探究的な学びや、STEAM教育など実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学び

高等学校教育

高等学校教育

義務教育

- 先端技術の活用等による資質・能力の確実な育成、一人一人の興味・関心等に応じ意欲を高めやりたいことを深められる学びの提供
- 学校ならではの協働的な学び合い、多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ、地域の構成員の一人としての意識を育成
- 生活や学びにわたる課題(虐待等)の早期発見等による安全・安心な学び

教職員の姿

- 教師が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供たち一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たしている
- 多様な人材の確保や教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団が実現し、多様なスタッフ等チームとなり、校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつ学校が運営されている
- 働き方改革の実現により教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、志望者が増加し、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる

子供の学びや教職員を支える環境

- 小中高における1人1台端末環境実現、デジタル教科書等の先端技術や教育ビッグデータを活用できる環境の整備等による指導・支援の充実、校務の効率化等
- 災害や感染症発生時でも不安なく学習継続できる学校施設の整備、教職員配置の在り方も含めた新しい時代の学びの環境整備
- 小中連携、学校施設の複合化・共用化等の促進を通じた魅力的な教育環境の実現

4. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方針

- ◆これまで日本型学校教育が果たしてきた、①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障を学校教育の本質的な役割として重視し、継承していく
- ◆教職員定数、専門スタッフの拡充等の人的資源、ICT環境や学校施設の整備等の物的資源を十分に供給・支援することが国に求められる役割である
- ◆一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった「二項対立」の陥穽に陥らず、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、どちらの良さも適切に組み合せて活かしていく

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のための改革の方向性

(1) 学校教育の質と多様性、包摶性を高め、教育の機会均等を実現する

- 子供たちの資質・能力をより一層確実に育むため、基礎学力を保障してその才能を十分に伸ばし、社会性等を育むことができるよう、学校教育の質を高める
- 学校に十分な人材配置を実現し、1人1台端末や先端技術を活用しつつ、多様化する子供たちに対応して個別最適な学びを実現しながら、学校の多様性と包摶性を高める
- ICTの活用や関係機関との連携を含め、学校教育に馴染めないでいる子供に対して実質的に学びの機会を保障するとともに、地理的条件に関わらず、教育の質と機会均等を確保

(2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する

- 校長を中心とする学校組織のマネジメント力の強化を図るとともに、学校内外との関係で「連携と分担」による学校マネジメントを実現
- 外部人材や専門スタッフ等、多様な人材が指導に携わることのできる学校の実現、教師同士の役割の適切な分担
- 保護者や地域住民等の学校運営への参加・参画を得ながら、学校運営を行う体制を構築し、地域全体で子供たちの成長を支えていく環境を整備
- カリキュラム・マネジメントを進めつつ、学校が家庭や地域社会と連携し、社会につながる協働的な学びを実現

(3) これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する

- ICTや先端技術の効果的な活用により、新学習指導要領の着実な実施、個別に最適な学びや支援、可視化が難しかった学びの知見の共有等が可能
- GIGAスクール構想が実現されることを最大限生かし、教師が対面指導と遠隔・オンライン教育と使いこなす（ハイブリッド化）ことで、学びの質を向上
- 教師による対面指導や児童生徒同士による学び合い、多様な体験活動の重要性が一層高まる中で、ICTを活用しながら協働的な学びを実現し、多様な他者とともに問題発見・解決に挑む資質・能力を育成

(4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる

- 修得主義や課程主義は、個人の学習状況に着目するため、個に応じた指導、知識の習得の面におけるICTの活用との親和性の高さ等の特徴があるが、集団としての教育の在り方が問われる面は少ない
- 履修主義や年齢主義は、集団に対し、ある一定の期間をかけて共通に教育を行なう性格を有し、一定の期間の中で、個々人の成長に必要な時間のかかり方を多様に許容し、一方、過度の同調性や画一性をもたらす可能性を多大に抑制する一方では、進級や卒業の要件としては年齢主義を基本とした義務教育段階においては、進級や卒業の要件としては年齢主義を基本とした義務教育課程の履修を判断する基準としては履修主義と修得主義を適切に組み合わせ、それぞれの長所を取り入れる
- これまで以上に多様性を尊重、ICTも活用しつつカリキュラム・マネジメントを充実

(5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する

- 今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動の継続
- 「新しい生活様式」も踏まえ、衛生環境の整備や、新しい時代の教室環境に応じた指導体制、必要な施設・設備の整備
- 臨時休業時等であっても、子供たちの学びを保障する
- 感染症に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さない
- 保護者や地域と協働しつつ、率先して課題に取り組み、学校を支援する教育委員会の在り方にについて検討

(6) 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する

- 少子高齢化や人口減少等で社会構造が変化する中、学校教育の持続可能性を確保しつつ魅力ある学校教育の実現に向け、必要な制度改正や運用改善を実施
- 魅力的で質の高い学校教育を地方においても実現するため、高齢者を含む多様な地域の人材が学校教育に関わるとともに、学校の配置や施設の維持管理、学校間連携の在り方を検討

3 新時代に向けた高等学校教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習経験、言語環境等、様々な背景を持つ生徒が在籍しており、多様な実情・ニーズに応じた学びの実現が必要
- 高校生の学校生活への満足度や学習意欲は中学校段階に比べて低下しており、高等学校における教育活動を、高校生の学習意欲を喚起し、その能力を最大限に伸長するためのものに転換
- 産業社会や社会システムの激変、少子化の進行等の社会経済の有り様、令和4年度から実施される新しい高等学校学習指導要領を踏まえた検討が必要
- 新型コロナウィルス感染症拡大を通じて再認識された高等学校の役割や価値を踏まえ、遠隔・オンラインと対面・オフラインの最適な組み合わせを検討

(2) 高校生の学習意欲を喚起し、能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化

① スクール・ミッションの再定義（各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化）

・ 各設置者は、各学校の存在意義や期待される社会的役割等をスクール・ミッションとして再定義

② 各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針として3つのスクール・ポリシーの策定

- ・ 各学校は、スクール・ミッションに基づき、「卒業の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」の3つのスクール・ポリシーを策定・公表
- ・ スクール・ポリシーを起点として、教育課程や個々の授業、入学者選抜等の不斬の改善を推進

③ 「普通教育を主とする学科」の彈力化・大綱化（普通科改革）

- ・ 約7割の生徒が通う普通科の特色化・魅力化を促進する観点から、「普通教科を中心とする学科」として、普通科以外の学科の設置を可能化
- ・ 例えば、SDGs等に関する学際科学的な学びや、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びなど特色・魅力ある学科教科を各設置者の判断によって設置

④ 産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成（専門学科改革）

- ・ 地域の産官学が一体となって将来の地域産業界の在り方を検討、高校段階で的人材育成の在り方を整理し、それに基づく教育課程の開発・実践を実施
- ・ 高等教育機関等と連携した先取り履修等の取組推進、3年間に限らない教育課程や高等教育機関等と連携した一貫した教育課程の開発・実践を実施

⑤ 新しい時代にこそ求められる総合学科における学びの推進

- ・ 多様な開設科目という特徴を生かすために、「産業社会と人間」を核として、他教科・科目等とのつながり及び2年次以降の学びを体系的に実施
- ・ ICTも活用して他校の科目を履修して単位認定する仕組みの活用や、外部人材の活用を推進

⑥ 高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供

- ・ 特色・魅力ある教育活動のために、地域社会や高等教育機関、企業等の関係機関との連携・協働が必要
- ・ 地域の実情に応じ、コンソーシアムという形も含めて関係機関との連携・協働をコーディネートする体制を構築
- ・ 複数の学校によって構成される学校間ネットワークの構築により、各地域において文系・理系にかかわらない高度な学びを提供可能とする取組を推進

(3) 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- ① 専門スタッフの充実や関係機関との連携強化、ICTの効果的な活用等によるきめ細やかな指導・支援
 - ・ SC・SSW等の専門スタッフの充実や関係機関等との連携促進
 - ・ 多様な学習ニーズに応じたICTを効果的に利活用した指導・評価方法の在り方等の検討

- ② 高等学校通信教育の質保証
 - ・ 通信教育実施計画の作成義務化、面接指導等実施施設の教育環境の基準の明確化、面接指導は少人数を基幹とするべきことの明確化、教育活動等に関する情報公開の義務化等の方策を通じて質保証を徹底

(4) STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成

- ・ 各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしてための教科横断的な教育」とされるSTEAM教育について、STEAM分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民として必要となる資質・能力の育成を志向する側面に着目し推進
- ・ 「総合的な探求の時間」や「理数架空」の共通点が多く、新学習指導要領に基づき、地域や関係機関と連携・協働しつつ、生徒や地域の実態にあつた探究学習を充実
- ・ 幼児期からの科学的な体験の充実や、小中学校でも教科等横断的な学習や探究的な学習を充実

4. 新時代の特別支援教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 特別支援教育に関する理解や認識の高まり、制度改正、通級による指導を受ける児童生徒の増加など、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた特別支援教育を巡る状況は変化
- 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に促進

(2) 障害のある子供の学びの場の整備・連携強化

- ① 就学前における早期からの相談・支援の充実
 - ・ 関係機関や外部専門家等との連携による人的体制の充実
 - ・ 幼児教育の観点から特別支援教育を充実するために教師や特別教育支援員の資質向上に向けた研修機会の拡充
 - ・ 5歳児健診を活用した早期支援や、就学相談における情報提供の充実
- ② 小中学校における障害のある子供の学びの充実
 - ・ 副次的な籍の導入による学級活動等の充実化や、年間指導計画等に基づく教科学習の共同実施
 - ・ 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の把握・支援、自校で専門性の高い通級による指導を受けるための環境整備
 - ・ 通級による指導等の多様で柔軟な学びの場の在り方の更なる検討
 - ・ 通級による指導の担当教師等の配置改善や指導体制の充実
- ③ 特別支援学校における教育環境の整備
 - ・ ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発
 - ・ 特別支援学校の設置基準策定や教室不足の解消に向けた集中的な施設整備の取組推進
 - ・ 特別支援学校のセンター的機能の充実や設置者を超えた学校間連携を促進する体制の在り方の検討
 - ・ 知的的障害者である児童生徒に対する各教科等の在り方の検討や授業改善に向けた取組の充実
- ④ 高等学校における学びの場の充実
 - ・ 通級による指導の充実や指導体制、指導方法など、高等学校における特別支援教育の充実
 - ・ 本人や保護者が障害の可能性に気が付いていない場合の支援体制の構築
 - ・ 進学先の高等学校や卒業後の進路に対する情報の引継ぎなど、関係機関等の連携促進

(3) 特別支援教育を担う教師の専門性向上

- ① 全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性
 - ・ 全ての教師が障害の特性等に関する理解や特別支援教育に関する基礎的な知識が必要
 - ・ 日々の勤務の中で必要な助言や支援を受けられる体制の構築、教師の主体的な専門性向上の取組の充実
- ② 特別支援学級、通級による指導を担当する教師に求められる特別支援教育に関する専門性
 - ・ 特別支援学級や通級による指導の担当教師には、個別の指導計画等の作成や指導方法等の専門性の習得が必要
 - ・ OJTやオンラインなどの工夫による参加しやすい研修の充実、発達障害のある児童生徒に携わる教師の専門性や研修の在り方にに関する具体的な検討
- ③ 特別支援学校の教師に求められる専門性
 - ・ 多様な実態の指導力向上のための幅広い知識・技能の習得や学校内外の専門家等との連携充実、複数障害が重複している児童生徒への対応
 - ・ 広域での研修や人事交流の仕組みの構築、特別支援学校教諭の教員養成段階における内容の再検討やアカリキュラムの策定

(4) 関係機関との連携強化による切れ目のない支援の充実

- 関係機関等と家庭の連携、保護者も含めた情報共有、保護者支援のための連携体制の整備、障害の有無に関わらず全ての保護者に対する支援情報や相談窓口等の情報共有
- 地域の就労関係機関との連携等による早期からのキャリア教育の充実
- 個別の教育支援計画（教育・利用計画（福祉サービス）・個別支援計画（事業所）・移行支援計画（労働））の一体的な構築は共や情報共有の仕組みの検討・移行支援や就労支援における特別支援学校と関係機関との役割や連携の在り方の検討
- 学校における医療的ケアの実施体制の構築、医療的ケアを担う看護師の人材確保や配置等の環境整備
- 学校に置かれる看護師の法令上の位置付け検討、中学校区における医療的ケア拠点校の設置検討

5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 外国人の子供たちが共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、関連施策の制度設計を行うことが必要
- キャリア教育や相談支援の包括的提供、母語・母文化の学びに対する支援が必要
- 日本人の子供を含め、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる取組

(2) 指導体制の確保・充実

① 日本語指導のための教師等の確保

- ・ 日本語と教科を統合した学習を行うなど、組織的かつ体系的な指導が必要
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒への指導体制の充実
- ・ 日本語指導・母語による支援等の専門スタッフの配置促進と支援体制の構築

② 学校における日本語指導の体制構築

- ・ 日本語指導の観点となる学校の整備と、拠点校を中心とした指導体制の構築
- ・ 集住・散在等、地域の実情を踏まえた体制構築の在り方の検討
- ・ 拠点校方式等の指導体制構築や初期集中支援等の実践事例の周知

③ 地域の関係機関との連携

- ・ 教育委員会、首長部局、地域のボランティア団体、日本語教室等の関係機関との連携促進
- ・ 特に、教員養成大学や外国人を雇用する企業等との連携

(4) 就学状況の把握、就学促進

- 学齢期の子供を持つ外外国人に対する、就学促進の取組実施
- 学齢簿の編製にあたり全ての外国人の子供の就学状況についても一體的に管理・把握するなど、地方公共団体の取組促進
- 義務教育未修了の外国人について、公立中学校での弾力的な受入れや夜間中学の入学案内の実施促進

(5) 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

- 外国人児童生徒等の進学・就職等の進路選択の支援
- 公立高等学校入学者選抜における外国人人生徒等を対象とした特別の配慮（ルビ振り、辞書の持ち込み、特別定員枠の設置等）について、現状把握、情報共有による地方公共団体の取組促進
- 中学校・高等学校段階における進路指導・キャリア教育の取組促進
- 取出し方による日本語指導の方法や制度的な在り方、高等學校版JSLカリキュラムの策定の検討

(3) 教師等の指導力の向上、支援環境の改善

① 教師等に対する研修機会の充実

- ・ 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDIA」や外国人児童生徒等教育アドバイザーを活用した、日本語能力評価手法の普及促進
- ・ 情報検索サイト「かすたねっと」に登録する教材等の充実や検索機能の充実、多言語により学校生活を紹介する動画コンテンツの作成・配信
- ・ 教員養成課程における外国人児童生徒等に関する内容の位置付けの検討

② 教員養成段階における学びの場の提供

- ・ 多言語による外国人児童生徒等に対する指導教材の充実
- ・ 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDIA」や外国人児童生徒等教育アドバイザーを活用した、日本語能力評価手法の普及促進
- ・ 情報検索サイト「かすたねっと」に登録する教材等の充実や検索機能の充実、多言語により学校生活を紹介する動画コンテンツの作成・配信

③ 日本語能力の評価、指導方法・指導教材の活用・開発

- ・ 「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDIA」や外国人児童生徒等教育アドバイザーを活用した、日本語能力評価手法の普及促進
- ・ 情報検索サイト「かすたねっと」に登録する教材等の充実や検索機能の充実、多言語により学校生活を紹介する動画コンテンツの作成・配信
- ・ 教員養成課程における外国人児童生徒等に対する指導教材の充実
- ・ 障害のある外国人児童生徒等の在籍状況や指導・支援の状況把握
- ・ 支援体制の構築
- ・ 障害のある外国人児童生徒等の在籍状況や指導・支援の状況把握

(4) 就学状況の把握、就学促進

- 学齢期の子供を持つ外外国人に対する、就学促進の取組実施
- 学齢簿の編製にあたり全ての外国人の子供の就学状況についても一體的に管理・把握するなど、地方公共団体の取組促進
- 義務教育未修了の外国人について、公立中学校での弾力的な受入れや夜間中学の入学案内の実施促進

(5) 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

- 外国人児童生徒等の進学・就職等の進路選択の支援
- 公立高等学校入学者選抜における外国人人生徒等を対象とした特別の配慮（ルビ振り、辞書の持ち込み、特別定員枠の設置等）について、現状把握、情報共有による地方公共団体の取組促進
- 中学校・高等学校段階における進路指導・キャリア教育の取組促進
- 取出し方による日本語指導の方法や制度的な在り方、高等學校版JSLカリキュラムの策定の検討

(6) 異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援

- 学校における異文化理解や多文化共生の考え方が根付くようになる普及促進
- 異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実、教員養成課程における履修内容の充実
- 幼児期の特性を踏まえた指導上の留意事項等の整理、研修機会の確保

6. 遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方について

(1) 基本的な考え方

- ICTの活用に当たっては、「新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善にどのように生かされるか、実践を深めていくことが重要
- ICTはこれからの学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠であり、日常的な活用が必要であるが、教師と児童生徒との具体的な関係の中で、教育効果を考えて活用することが重要
- 今般の新型コロナウィルス感染症のための臨時休業等に伴う遠隔・オンライン教育等の成果や課題については、今後検証を進めが必要
- 対面指導の重要性、遠隔・オンライン教育等の実践による成果や課題を踏まえ、発達段階に応じ、ICTを活用しつつ、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす（ハイブリッド化）ことで、個別最適な学びと協働的な学びを展開

(2) ICTの活用や、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による指導の充実

- ① 学習履歴（スタディ・ログ）など教育データを活用した個別最適な学びの充実
 - ・ データ標準化等の取組を加速
 - ・ 個々の児童生徒の知識・技能等に関する学習計画及び学習評価の充実や学習を改善したPDCAサイクルの改善を図り、きめ細かい指導や学習診断などができるプラットフォームの構築
 - ・ 全国の中学校でCBTを活用した学習診断などができるICTを活用するための環境の整備・周知
 - ・ 学校現場における先端技術の効果的活用に向けた活用事例等の整理・周知
- ② 全国的な学力調査のCBT化の検討
 - ・ 全国学力・学習状況調査のCBT化について専門的・技術的な観点から検討を行うとともに、小規模から試行・検証に取り組み、段階的に規模・内容を拡張・充実
- ③ 教師の対面指導と遠隔授業等を融合した授業づくり
 - ・ 学校の時間内において、対面指導に加え、目的に応じ遠隔授業やオンラインでの動画教材等を取り入れた授業モデルの展開
- ④ 高等学校における遠隔授業の活用
 - ・ 同時双方向型の遠隔授業について、単位数の算定、対面により行う授業の実施等の要件を見直し、対面指導と遠隔授業を融合させた柔軟な授業方法を可能化
- ⑤ デジタル教科書・教材の普及促進
 - ・ 学習者用デジタル教科書の効果・影響について検証しつつ、使用の基準や教材との連携等も含め、学びの充実の観点から今後の在り方等について検討
 - ・ 令和6年度の小学校用教科書改訂までの間ににおいても、学習者用デジタル教科書・教材の学校現場における使用が着実に進むよう普及促進を図る
- ⑥ 児童生徒の特性に応じたきめ細かな対応
 - ・ 不登校児童生徒、障害のある児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒を支援しやすい環境の構築に向け、統合型校務支援システムの活用や帳票の共通化により、個別の支援計画等の作成及び電子化を推進
 - ・ 遠隔技術等を用いた相談・指導の実施、ICTを活用した学習支援、デジタル教材等の活用を推進
 - ・ 障害のある児童生徒に対する遠隔技術を活用した自立活動支援に係る実践的研究
- ⑦ ICT人材の確保
 - ・ 企業、大学等と連携し、地方公共団体がGIGAスクールガーネー、ICT支援員等のICT人材を確保しやすい仕組みの構築、人材確保・活用事例の全国展開
 - ・ 事務職員に対するICTに関する研修等の充実
 - ・ 教育委員会において、外部人材の活用も含めたICTの専門家の意思決定を伴う立場への配置促進、ICT活用教育アドバイザーの活用推進
- ⑧ 特例的な措置や実証的な取組等
 - ① 臨時休業時等に学校と児童生徒等の関係を継続し学びを保障するための取組
 - ・ 感染症や自然災害等により、児童生徒等がやむを得ず登校できない場合における、学校の教育活動の継続、学びの保障の着実な実施に向けた制度的な措置等の検討・整理
 - ② 学校で学びたくても学べない児童生徒への遠隔・オンライン教育の活用
 - ・ 学校で学びたくても学べない児童生徒（病気療養、不登校等）に対し、遠隔・オンライン教育を活用した学習を出席扱いとする制度や、成績評価ができる制度の活用促進に向けた好事例の周知、制度の活用状況の分析、より適切な方策の検討
 - ③ 個々の才能を存分に伸ばせる高度な学びへの対応
 - ・ 特異な才能を持つ児童生徒等に対し、大学や研究機関等の多様な人材リソースを活用したアカデミックな知見を用いた指導に係る実証的な取組等の検討・整理
 - ・ 義務教育段階において、教科等の特質を踏まえつつ、教科等毎の授業時数の配分について一定の彈力化が可能な制度を設ける
 - ・ 特別な配慮をする児童生徒に対して、特別の教育課程を編成し、学校外での受講も可能とする遠隔教育を行なう特別的な措置を講じ、対面指導と遠隔教育などを最適に組み合わせた指導方法の研究開発を実施
 - ・ 高等学校段階において、家庭における同時双方向型オンライン学習を授業の一部として特例的に認め、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化を検討

7. 新時代の学びを支える環境整備について

(1) 基本的な考え方

- 全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、教育の質の向上を図るとともに、新たな感染症や災害の発生等の緊急時にあつても全ての子供たちの学びを保障するため、「GIGAスクール構想」の実現を前提とした新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備を図る

(2) 新時代の学びを支える教室環境等の整備

- 「1人1台端末」や遠隔・オンライン教育に適合した教室環境や教師のICT環境の整備
- 「新しい生活様式」も踏まえ健やかに学習できる衛生環境の整備やバリアフリー化

(3) 新時代の学びを支える指導体制等の計画的な整備

- 「1人1台端末」の活用等による児童生徒の特性・学習定着度等に応じたきめ細かな指導の充実や、「新しい生活様式」を踏まえた身体的距離の確保に向け、少人数によるきめ細かな指導体制や小学校高学年からの教科担任制の在り方等の検討を進め、新時代の学びを支える指導体制や必要な施設・設備を計画的に整備

(4) 学校健康診断の電子化と生涯にわたる健康の保持増進への活用

- 学校健康診断及びその結果の電子化の促進は、心身の状況の変化への早期の気づきや、工ビデンスに基づく個別最適な指導・支援の充実等のほか、働き方改革にも有効
- PHR (Personal Health Record) の一環として、学齢期の健康診断情報を電子化し、生涯にわたる健康づくり等への活用に向けた環境整備

8. 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方にについて

(1) 基本的な考え方

- 少子高齢化や人口減少等により子供たちを取り巻く状況が変化しても、持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校配置や施設の維持管理、学校間の連携の在り方について検討が必要

(2) 児童生徒による学校規模の小規模化を踏まえた学校運営

- ① 公立小中学校等の適正規模・適正配置等について
 - ・ 教育関係部局と首長部局との分野横断的な検討体制のもと、新たな分野横断的実行計画の策定等により教育環境の向上とコスト最適化
 - ・ 義務教育学校化を含む自治体での統合、分校の活用、近隣自治体との組合立学校の設置等による学校・学級規模の確保
 - ・ 少人数を活かしたきめ細かな指導の充実、ICTを活用した遠隔合同授業等による小規模校のメリット最大化・デメリット最小化
- ② 義務教育学校制度の活用等による小中一貫教育の推進
 - ・ 小中一貫教育の優良事例の発掘、横展開
- ③ 中山間地域や離島などに立地する学校における教育資源の活用・共有
 - ・ 中山間地域や離島等の高校を含めたネットワークを構築し、ICTも活用してそれぞれが強みを有する科目の選択的履修を可能とし、小規模校単独ではなし得ない教育活動を実施

(3) 地域の実態に応じた公的ストックの最適化の観点からの施設整備の促進

- 児童生徒の多様なニーズに応じた施設機能の高機能化・多機能化、防災機能強化
- 地域の実態に応じ、小中一貫教育の導入や学校施設の適正規模・適正配置の推進、長寿命化改良、他の公共施設との複合化・共用化など、個別施設設計画に基づく計画的・効率的な施設整備

9. Society5.0時代における教師及び教員組織の在り方について

(1) 基本的な考え方

- AIやロボティクス、ビッグデータ、IoTといった技術が発展したSociety5.0時代の到来に対応し、教師の情報活用能力、データリテラシーの向上が一層重要
- 教師や学校は、変化を前向きに受け止め、求められる知識・技能を意識し、継続的に新しい知識・技能を学び流していくことが必要であり、教職大学院が新たな教育課題や最新の教育改革の動向に対応できる実践力を育成する役割を担うことも大いに期待
- 多様な知識・経験を持つ人材との連携を強化し、そういった人材を取り込むことで、社会のニーズに対応しつつ、高い教育力を持つ組織となることが必要

(2) 教師のICT活用指導力の向上方策

- 国で作成されたICTを活用した学習場面や各教科等の指導におけるICT活用に係る動画コンテンツについて、教職課程の授業における活用を促進
- 取組状況のフォローアップ等により、大学が実践的な内容の授業を確実に実施できる仕組みの構築
- 都道府県教育委員会等が定める教師の資質能力の育成指標における、ICT活用指導力の明確化等による、都道府県教育委員会等の研修の体系的かつ効果的な実施
- オンライン教員研修プログラムの作成など、研修コンテンツの提供や都道府県における研修の更なる充実
- 教員研修等におけるICT機器の積極的な使用やオンラインも含めた効果的な実施

(3) 多様な知識・経験を有する外部人材による教員組織の構成等

- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域の人的資源等を活用し、学校教育を社会との連携の中で実現
- 社会教育土を活用し、学校と地域が連携した魅力的な教育活動の企画・実施
- 社会人等の勤務と学修時間の確保の両立に向けた、教職特別課程における修業年限の弾力化等による制度活用の促進
- 従来の特別免許状とは別に、より短期の有効期間で柔軟に活用できる免許状の授与等により、多様な人材が参画できる柔軟な教員組織の構築

(4) 教員免許更新制の実質化について

- 教員免許更新制が現下の情勢において、子供たちの学びの保障に注力する教師や迅速な人的体制の確保に及ぼす影響の分析
- 教員免許更新制や研修を巡る制度に関する包括的検証の推進により、必要な教師数の確保とその資質能力の確保が両立できるような在り方の総合的検討

(5) 教師の人才確保

- 教師の魅力を発信する取組の促進、学校における働き方改革の取組や教職の魅力向上策の国による収集・発信や、民間企業等に就職した社会人等を対象とした、教職に就くための効果的な情報発信
- 教員免許状を持つものの教職への道を諦めざるを得なかつた就職氷河期世代等が円滑に学校教育に参画できる環境整備
- 高い採用倍率を維持している教育委員会の要因の分析・共有等による、中長期的視野からの計画的な採用・人事の推進

